

各委員からの意見		実施計画書(案)における対応	廃棄物部会意見(案)
10/29廃棄物部会での意見	10/30以降のメール等による意見		
p. 2「処分場が平均5m程度深くなっていた」との記述があるが、県は許可するとき深掘りされていないことを確認したのか。		概要版では詳述されていないが、深掘りの経過等については行政対応検証委員会で検証されており、その検証結果や再発防止策については実施計画案に記述している。	—
p. 5「週1回のパトロール等により監視」とあるが、工事中に騒音振動等のモニタリングを行っているのであればそのことを記述してはどうか。		一次対策工事における騒音振動等モニタリングの状況を記述する。	工事中や工事後の周辺環境への影響をできる限り低減する対策を講じるとともに、効果確認のモニタリングや評価を行うこと。 なお、周辺環境への影響やモニタリング結果について周辺住民等に説明し協議する組織をつくるなど、リスクコミュニケーションに努めること。
p. 11換気管はどこにどのように設置するのか。準好気化には重要な施設であるので形ばかりのものではダメである。		掘削・埋め戻し箇所への換気管新設や、既設調査孔の換気管としての有効利用について記述する。	
p. 11取水ピットを設置する付近の底面遮水材は常時浸透水に浸かった状態になるのではないか。そうであればその環境に耐えられる材質のものを使うべきである。		現在の浸透水の水質に浸かった状態であっても所定の性能を長期間発揮できるよう、配合試験等で確認する旨記述する。	将来にわたって安心できるよう、現地の状況を十分把握し、硫化水素ガス対策や底面遮水等について確実な施工を行うこと。
p. 11底面等遮水材はセメント改良土かベントナイト改良土と比較しているが、遮水シートは選択肢に入らないのか。		遮水シートも含めた工法選定表を追加する。	
p. 16選別土汚染判定分析を300㎡毎としている根拠は何か。廃棄物は不均一であるからもっと細かくやるべきではないのか。	部会概要での課長発言に基づき、「廃棄物層の不均一性への対処については、JISに産業廃棄物のサンプリング方法がある。容量に応じてサンプル個数を取るという方法であり、100立米以上500立米未満では30検体となっている。300立米であれば、30検体を採り、均一に混ぜて判定する。」を追加されたい。	300㎡毎とした根拠（有害物調査の最小ブロックの体積が300㎡であることから分析単位も300㎡とした。）を示すとともに、試料採取にあたってはJISに基づきサンプリングする旨記述する。	廃棄物の選別や汚染判定分析にあたっては、埋め戻し物の安全確保に十分配慮すること。
p. 17選別土の汚染判定分析項目にVOCsやベンゼンを加えるべきではないか。		分析項目の選定理由（有害物調査結果からみて調査箇所以外に環境基準を超過している箇所がある可能性が高い項目を選定）を記述するとともに、今後、調査や工事を進めていくなかでVOCsやベンゼンの分析が必要と判断された場合は分析を実施する旨記述する。	
p. 20二次対策の費用が70億円ということだが、これだけの金額であれば内訳を示すべきである。	各内訳の項目について、できるだけ詳しい内訳を記載してほしい。それぞれの積算根拠があるはずなので。例えば、廃棄物処理処分は、廃棄物種類ごとの単価があつて、それに廃棄物量を乗じて積算されているはずである。	以下のとおり内訳を記載する。 掘削選別埋め戻し 23億円 廃棄物処理処分 20億円 鉛直遮水壁 4億円 底面・側面遮水工 4億円 水処理施設設置 5億円 水処理施設維持管理 6億円 モニタリング 4億円 その他 4億円 ( 計 70億円)	事業実施手続等の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすこと。
	6年間の長きに亘る事業であり、毎年の進捗状況、予算の執行状況の検証機関、第三者機関を設置する必要があると考えます。 多額の税金をつぎ込み対策をするので、検証し報告を県民にすべきと考えます。 6年の期間であり、行政職員の異動等もあるので検証委員会が必要と考えます。	—	
二次対策については7年という長期にわたる申請となっているが、対策の進捗状況によって内容が変わってくることもあり得る。年度ごとに見直ししながら進めるのか。		二次対策全体について記述。対策内容が実施計画と大きく変わることになれば実施計画変更手続が必要となる。	対策工事の進捗状況やモニタリングの状況等を定期的に当部会に報告すること。
	資料1-2 P28 図8 緊急時連絡体制について ・右上の「国道工事事務所」→「国道事務所」に変更 ※文章と合わせて「工事」を抜く。 ・右上の「国道工事事務所」と「地元自治会」の位置を入れ替える。 ※地元を1番上に記載した方がよい。	ご指摘のとおり修正する。	—